

# 若年性認知症サポート通信

令和2年1月発行 NO.3

## 若年性認知症の方やご家族への支援



若年性認知症のご本人やそのご家族への支援は、高齢の認知症の方が抱える問題にプラスして、社会保障、就労、子育て等、より広い領域での支援が必要になります。

若年性認知症の方は適切な環境で生活することで安定した状態を維持でき、家族の不安や負担も軽減されます。今回は、高齢者の認知症との違いをふまえ、若年性認知症の方が利用できる制度のキーワードをご紹介します。

若年性認知症支援コーディネーターは各種制度・サービス利用の手続きも支援します。

## 高齢者の認知症との違い

高齢者の認知症との違いを知ることによって、理解や対応の仕方も異なってきます。

### 発症年齢が若い

発症年齢は平均で51歳くらいです。

### 男性に多い

高齢者の認知症は女性が多いのですが、若年性認知症は男性が女性より多くなっています。

初期症状が認知症特有のものではなく、診断しにくい  
今までと違う変化に気がつくが、受診が遅れる



このような理由で診断が遅れたり、他の病気として治療されたりして認知症の診断・治療開始が遅れてしまう場合があります。

### 経済的な問題が大きい

働き盛りで一家の生計を支えている人が多く、休職や退職により、経済的に困窮する可能性があります。

### 主介護者が配偶者に集中する

高齢者の場合は、配偶者とともに子ども世代も介護を担うことが多いのですが、若年性認知症の世代では、子どもはまだ若く、場合によっては未成年のこともあり、介護者は配偶者に集中しがちです。

### 時に複数介護となる

若年性認知症の人の親世代は要介護状態になるリスクが高いため、複数介護になることもあります。

### 介護者が高齢の親である

子どもが若年性認知症になった場合、高齢の親が介護者になることもあります。

### 家庭内での課題が多い

夫婦間の問題、子どもの養育、教育、結婚など、親が最も必要とされる時期に、認知症になり、あるいは介護者になることは、家庭内に大きな問題を引き起こします。

### 見守りが大切

本人が初期で元気な場合、お世話をするというのではなく、できることは自分でしてもらい、見守るという介護が大切です。

# 相談・対応支援の流れと制度・サービスのキーワード



**雇用期間中**  
(気づき～雇用継続が可能な時)

**退職後**  
(退職～居場所づくり)

認知症を疑ったら

診断を受けたら

退職したら

居場所がほしい

- 医療機関受診
  - ・かかりつけ医
  - ・専門医
- 相談窓口
  - ・地域包括支援センター
  - ・若年性認知症コールセンター
  - ・家族会等
  - ・認知症初期集中支援チーム

- 就労継続を支援
  - ・障害者手帳(障害者雇用枠)
- 経済的支援
  - ・自立支援医療
  - ・傷病手当金
  - ・障害年金
  - ・高額療養費
  - ・高額介護サービス費
  - ・高額医療・高額介護合算療養費制度

- ・雇用保険
- ・健康保険の加入
- ・年金保険料の免除
- ・住宅ローン
- ・生命保険

- ・ハローワーク
- ・障害者職業センター
- ・障害者就業・生活支援センター

- 〈障害者総合支援法〉
  - ・就労継続支援A・B型
  - ・行動援護等
- 〈介護保険法〉
  - ・デイサービス
  - ・デイケア
  - ・ショートステイ
  - ・施設入所(その他)
- ・家族(交流)会
- ・カフェ・サロン

生活支援

- ・日常生活自立支援事業
- ・生活福祉資金貸付制度

- ・成年後見制度
- ・学資支援

- ・生活保護制度

ご本人やご家族もこれからのことが不安だと思います。適切な時期に適切な支援が受けられるよう、まずは様々なことを相談できる場所を見つけましょう。

次回からは、これらのキーワードについて詳しくご紹介していきたいと思います。

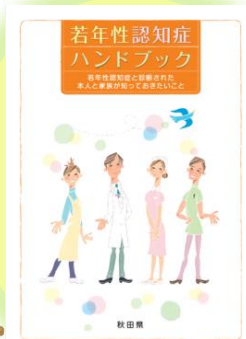
若年性認知症支援コーディネーターは、各種既存の制度の活用と、連携のための「調整役」になります。何かお困りのことがございましたらご相談ください。

## 若年性認知症ハンドブック

秋田県では、若年性認知症のご本人やご家族への支援として、症状の特徴や家族の対応の注意点、治療しながら働くための制度などを紹介したハンドブックを作成しています。

相談に来所いただいた際などにお渡ししています。

秋田県公式サイト「美の国あきたネット」からもダウンロード可能です。ぜひご活用ください。



秋田県 健康福祉部 長寿社会課  
<http://www.pref.akita.lg.jp/pages/archive/32718>

## 秋田県立リハビリテーション・精神医療センター

〒019-2492

秋田県大仙市協和上淀川字五百刈田352

TEL 018-892-3751 FAX 018-892-3816

<http://yod.akita-rehacen.jp/>

相談時間：月曜日～金曜日 9:00～16:00（祝祭日は除く）